

入 札 説 明 書

件 名

仙台市立病院床面定期清掃業務委託

【制限付き一般競争入札】

【低入札価格調査対象案件】

仙 台 市 市 立 病 院

この入札説明書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）、仙台市市立病院契約規程（平成元年仙台市病院規程第20号。以下「規程」という。）、仙台市市立病院入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日管理者決裁。以下「要綱」という。）、本件の調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、本院が発注する調達契約に関し、制限付き一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 公告日 令和 8年 2月 20日

2 入札担当部局、問合せ先及び契約条項を示す場所

- (1) 所在地 〒980-8502 仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号
- (2) 担当課 仙台市立病院 財産管理課契約管財係 電話022-308-7111（代）内2146
- (3) 調達責任者 仙台市病院事業管理者 奥田 光崇

3-1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 仙台市立病院床面定期清掃業務委託 一式
- (2) 案件内容 別添仕様書のとおり
- (3) 履行場所 別添仕様書のとおり
- (4) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※本入札は、令和8年度予算の成立を前提とした契約準備行為として行うものである。

3-2 低入札価格調査

本入札は、低入札価格調査対象案件である。次の関係要綱及び要領をよく確認すること（別添参考資料を参照のこと）。

- (1) 清掃・警備業務の委託契約に係る最低制限価格及び低入札価格調査要綱（令和2年8月21日管理者決裁）
- (2) 清掃・警備業務の委託契約に係る最低制限価格及び低入札価格調査要綱実施要領（令和2年8月21日管理者決裁）

4 入札参加者に必要な資格

制限付き一般競争入札参加申請書の提出期限の日から開札の時までの期間において、次に掲げる要件をすべて満たす者で、本院の審査により本入札の入札参加者に必要な資格があると認められた者とする。

- (1) 仙台市立病院（仙台市）における令和5・6・7年度競争入札参加資格（物品）の認定を受けている者であること（本件入札参加申請時点で当該認定を受けている場合は、令和8・9・10年度競争入札参加資格（物品）の認定に係る資格審査申請を行っている者であること）。また、当該資格において営業種目を「ビルメンテナンス」で登録している者であること。
- (2) 施行令第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- (3) 要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (4) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱（平成18年12月28日管理者決裁）第2条第1項の規

定による指名停止を受けていないこと。

- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (7) 資本金10,000,000円以上であること。
- (8) 仙台市内に本社、支店、営業所のいずれかの拠点を有していること。
- (9) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第1号又は第8号の事業の区分により、都道府県知事の登録を受けている者であること。
- (10) 業務を行う本社、支店、営業所等が、一般財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービス制度による院内清掃業務に係る認定を受けていること。
- (11) 日本国内において、令和2年4月1日以降に一般病床数400床以上の病院全体の床面清掃業務を受託した実績が、6カ月間以上継続してあること。

5 入札参加者に必要な資格の確認等

- (1) 本入札の参加希望者は、4に掲げる入札参加者に必要な資格を有することを証明するため、次に従い、制限付き一般競争入札参加申請書(添付書類の提出が必要な場合はそれらを含む。以下「申請書類」という。)を提出し、本院から入札参加者に必要な資格の有無について確認を受けなければならない。期限までに申請書類を提出しない者及び入札参加者に必要な資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 申請書類：① 制限付き一般競争入札参加申請書

(添付書類)

- ② 建築物清掃業又は建築物環境衛生総合管理業の登録証の写し
- ③ 医療関連サービスマーク認定証の写し
- ④ 清掃業務の実績調書(様式1)
- ⑤ 清掃業務の契約書の写し(床面清掃実施がわかる仕様書などを含むもの)

イ 提出期間：令和8年2月20日から令和8年3月5日まで(持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。郵送の場合は、令和8年3月5日を受領の期限とする。)

ウ 提出場所：〒980-8502 仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号

仙台市立病院 経営管理部 財産管理課契約管財係

電話022-308-7111(代) 内2146

エ 提出方法：持参又は配達証明付き書留で郵送すること。

なお、郵送による提出の場合は、事前に電話連絡をしたうえで郵送すること。

- (2) 入札参加者に必要な資格の確認は、上記の提出期限の日以後、本院の審査により行うものとし、その結果は令和8年3月13日までに通知する。なお、本入札への参加資格があると認められた者に対しては本入札に係る「制限付き一般競争入札参加資格認定通知書」を交付する。
- (3) 上記(2)に示す「制限付き一般競争入札参加資格認定通知書」を交付された者であっても、開札が終了するまでは、入札を辞退することができる。入札を辞退するときは、辞退届(任意様式)を上記(1)ウの場所に提出すること。入札参加者又はその代理人として入札室に入室した者が入札室内で辞退届を提出した場合は、即時に入札室を退室すること。また、当該入札の辞退を表明している入札書を投函した場合(辞退届その他の書類を投函した場合も含む。)は、無

効の入札書を投函したものとみなす。

6 仕様書に対する質問

- (1) 本入札の参加希望者で、別添仕様書に対する質問（積算に必要な事項に限る。）がある場合は、次に従い提出すること。
 - ア 提出書類：質疑応答書（別添様式。質問事項を記載すること。）
 - イ 提出期間：5 (1)イに同じ。
 - ウ 提出場所：5 (1)ウに同じ。
 - エ 提出方法：5 (1)エに同じ。
- (2) (1)の全ての質問に対する回答は、令和8年3月13日までに、本入札説明書を公開しているホームページ内に掲載する。

7 参考資料（図面等）の貸出

- (1) 当院の配置図・平面図・立面図などの参考資料の提供は、別途貸出により行うので、本入札の参加希望者で貸出を受けることを希望する場合は、次に従い申込を行うこと。
 - ア 申込方法 別添様式「資料(図面等)貸出申込書」に必要事項を記載のうえ、下記ウの貸出場所に持参すること。（郵送その他の方法による提出は認めない。）
 - イ 申込期間 5 (1)イに同じ
 - ウ 貸出場所 5 (1)ウに同じ
- (2) 参考資料(図面等)は、資料(図面)貸出申込書を持参した者に直接手渡しで貸し出すものとし、郵送による貸出は行わない。貸出し時には、社員証・名刺などで身分を確認することがある。
- (3) 貸出を受けた参考資料(図面等)は、8(1)の入札日時又は入札辞退日までに、貸出し場所に返却すること。返却は、持参又は郵送(配達証明付き書留郵便に限る)により行うこと。

8 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時：令和8年3月18日 10時00分 郵便による入札は無効とする。
- (2) 場 所：〒980-8502 仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号
仙台市立病院 3階第一会議室

9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：契約金額の十分の一以上の額
但し、落札者の類似業務に係る履行実績により、規程第20条に定める契約保証金の免除を適用する場合がある。適否については落札候補者決定後に協議する。

10-1 入札及び開札方法等

- (1) 入札書は持参すること。郵便、電報、電話その他の方法による入札は認めない。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、仕様書、図面及び契約書案並びに規程を熟知の上、入札をしなければならない。
- (3) 入札参加者又はその代理人は、本入札に参加する他の入札参加者の代理人となることはできない。
- (4) 入札室には、入札参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札

関係職員」という。)以外の者は入室することができない。ただし、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。

- (5) 入札参加者又はその代理人は、入札開始時刻後においては入札室に入室することができない。
- (6) 入札参加者又はその代理人は、入札室に入室しようとするときは、入札関係職員に**制限付き一般競争入札参加資格認定通知書**（5の手続きにより当病院から交付を受けたもので、写しによることができる。）及び**身分を確認できるもの**（マイナンバーカード、自動車運転免許証、パスポート、会社発行の写真付身分証等すべて原本）並びに代理人をして入札させる場合においては**入札権限に関する委任状**（別添様式によること。）を提示又は提出しなければならない。
- (7) 入札参加者又はその代理人は、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札室を退室することができない。
- (8) 入札室において、次の各号の一に該当する者は、当該入札室から退去させるものとする。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るため連合をした者
- (9) 入札参加者又はその代理人（入札権限に関する委任状により入札権限を受任している者に限る）は、別添様式による入札書を作成し、指示に従い提出すること。なお、入札書には、次の事項を記載すること。
 - ア **件名 仙台市立病院床面定期清掃業務委託**
 - イ **入札金額（総額（課税業者にあつては消費税及び地方消費税相当額を含まない））**
 - ・仕様等により積算した**契約希望金額の110分の100の金額**を入札書に記載すること。
 - ウ 日付（入札日を記入すること。）
 - エ 宛て先（「仙台市病院事業管理者」あてであることに注意すること。）
 - オ 入札参加者本人の氏名（法人にあつては、その名称又は商号）
 - カ 入札者氏名及び押印 ※押印を省略する場合は、本案件責任者及び担当者の部署名、氏名及び連絡先を記入していること。
- (10) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限る。また、入札金額は、日本国通貨による表示に限る。
- (11) 入札書の持参においては、**入札書を封筒に入れ**、かつ、その封皮に入札参加者の氏名（法人にあつては、その名称又は商号）、件名及び入札日を表記し、8(1)に示した日時に、8(2)に示した場所において提出しなければならない。
- (12) 入札にあつては、一切の諸経費（ただし、仕様書において発注者が負担することとしているものを除く。）を含めて見積もった金額を積算すること。
- (13) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とし、落札金額の100分の110となる金額で契約を締結するので、入札参加者又はその代理人は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100の金額を入札書に記載すること。
- (14) 入札書及び委任状は、ペン又はボールペンを使用すること（えんぴつ等の容易に消去可能な筆記用具は使用しないこと）。
- (15) 軽微な誤記載及び脱字（元号や消費税率、件名・法人名の単独文字での誤り等）については、その場での訂正または追記により有効と認める場合があるが、**入札金額の訂正は認めない。**
- (16) 入札参加者又はその代理人（入札権限に関する委任状により入札権限を受任している者に限る）は、その提出した入札書の引換え、変更、取消しをすることができない。
- (17) 入札執行主務者は、入札参加者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合

で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札参加者又はその代理人を入札に参加させず、又は当該入札を延期し、若しくはこれを取りやめることができる。

- (18) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない本院職員を立ち会わせてこれを行う。
- (19) 開札をした場合において、入札参加者又はその代理人（入札権限に関する委任状により入札権限を受任している者に限る）の入札のうち予定価格以下の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行うことがある。なお、再度の入札を辞退する者は入札室から退室しなければならない。この場合、辞退届の提出は不要とする。

10-2 価格内訳書

- (1) 入札参加者又はその代理人は、入札時に価格内訳書（様式2）を作成のうえで、入札時に必ず持参すること。なお、必要事項（件名、費目ごとの内訳、合計金額）を漏れなく記入すること。合計金額は、入札書の入札金額と一致している必要がある。
- (2) 入札に際し、「清掃・警備業務の委託契約に係る最低制限価格及び低入札価格調査要項（令和2年8月21日管理者決裁）」第7条に定める「調査基準価格」を下回る額の入札をした者に対し開札後に直ちに、その場で価格内訳書の提出を求める。
- (3) 直ちに価格内訳書を提出しない場合、又は入札書の入札金額と価格内訳書の合計金額が一致しない場合、その入札書は無効とする。
- (4) 価格内訳書はいかなる理由があろうと返却しない。また、低入札価格調査の実施に際し、記載内容の照会や提出した価格内訳書の写し提供についての依頼があっても当院は応じない。

11 入札の無効

次の各号の一に該当する入札書は無効とし、無効の入札書を提出したものを落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、本院より入札参加者に必要な資格がある旨確認された者であっても、開札時点において、4に掲げる資格のないものは、入札参加者に必要な資格のない者に該当する。

- (1) 4に示した入札参加者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 要綱第4条第1項の規定により、入札参加資格を失った者の提出した入札書
- (3) 件名又は入札金額の記載のない入札書（「0円」または「無料」等の記載は入札金額の記載のない入札書とみなす。）
- (4) 入札参加者本人の氏名（法人にあっては、その名称又は商号）並びに入札者氏名の記載のない又は判然としない入札書
- (5) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の氏名（法人にあっては、その名称又は商号）並びに入札者氏名（代理人の氏名）の記載のない又は判然としない入札書
- (6) 件名の記載に重大な誤りのある入札書
- (7) 入札金額の記載が不明確な入札書（訂正されている場合及び複数の金額が記載されている場合は不明確とみなす。）
- (8) 入札が真正なものであることが確認できない入札書
- (9) 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために明らかに連合したと認められる者の提出した入札書

- (10) 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）」に違反し、価格又はその他の点に関し明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書
- (11) 低入札価格調査の調査基準価格を下回る入札をした者が、開札後直ちに価格内訳書を提出しない場合の入札書
- (12) 低入札価格調査の調査基準価格を下回る入札をした者が、開札後直ちに価格内訳書を提出した場合において、入札書の入札金額と価格内訳書の合計金額とが一致しない場合の入札書
- (13) 当該入札の辞退を表明している入札書（辞退届その他の書類を投函した場合も含む。）
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札書

12 落札者の決定方法等

- (1) 本入札は、令和8年度予算の成立を前提とした契約準備行為として行うものであるため、落札決定は令和8年度予算が発効する令和8年4月1日に、次の(2)(3)により決定した落札候補者に対して行う。ただし、当該調達にかかる令和8年度予算が成立しない場合、本入札は無効とする。
- (2) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格以下で最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者と決定する。ただし、決定にあたっては、低入札価格調査制度（3-2に示す関係要綱及び要領に基づく。）を適用し、設定した調査基準価格を下回る入札が行われたときは、決定を保留し、低入札価格調査を実施する。調査の結果、当該最低入札価格によっては、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められ、かつ、当該最低価格入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、当該最低価格入札者を落札候補者とししないものとする。その場合においては、予定価格以下で最低入札価格に次いで低い価格（以下「次順位価格」という。）が調査基準価格以上の価格であるときは、当該次順位価格の入札者を落札候補者と決定し、次順位価格が調査基準価格を下回る価格であるときは、同様に調査を行う。調査の結果、次順位価格の入札者を落札候補者と決定しない場合においては、次順位価格から順に低い価格の入札者について同様の手続きを行う。
- (3) 予定価格以下で、かつ調査基準価格以上であって最低価格である同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者（入札室に入室していた代理人を含む）にくじを引かせて落札候補者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない本院職員にこれに代わってくじを引かせ決定する。落札となるべき価格の入札をしたのちに、くじ引きによる決定を辞退し、落札候補者となることを忌避することはできない。
- (4) 落札候補者を決定した場合において、落札候補者とされなかった入札者から請求があったときは、速やかに決定の事実、落札候補者の氏名及び住所、落札となるべき金額並びに当該請求を行った入札者が落札候補者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）を、当該請求を行った入札者に通知する。
- (5) 落札候補者は、落札決定後、交付された契約書に記名押印し、契約書の取交わしを行うこと。期日までに、契約書の取交わしをしないときは、落札の決定を取り消すことがある。
- (6) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 本契約は契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、確定しないものとする。

13 入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取り扱い

落札候補者決定後、契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、落札決定を行わず、契約締結は行なわない。この取扱いにより、落札候補者に損害が発生しても、本院は賠償する責を負わない。

- (1) 「4 入札参加者に必要な資格」各号のいずれかに該当しないこととなったとき。
- (2) 制限付き一般競争入札参加申請書又はその他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。
- (3) 要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められるとき。

14 留保条項

- (1) 本入札は、令和8年度予算の成立を前提とした契約準備行為として行うものであるため、落札決定及び契約締結は、令和8年度予算が発効する令和8年4月1日に行うものとする。ただし、当該調達にかかる令和8年度予算が成立しない場合、本入札は無効とする。
- (2) 契約確定後も仙台市入札等監視委員会から通知を受けた場合は、事情変更により契約解除をすることがある。

15 支払いの条件

別添契約書案及び規程による。

16 その他必要な事項

- (1) 入札をした者は、入札後、この入札説明書、契約書案、仕様書、図面、質疑応答書等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者若しくはその代理人又は落札候補者・落札者が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者若しくはその代理人又は落札候補者・落札者が負担するものとする。

留意事項

入札説明書本文に記載のとおり、制限付き一般競争入札参加申請時及び入札時には下記書類等を提出願います。不備がある場合、失格又は入札無効となる場合がありますのでご注意ください。なお、制限付き一般競争入札参加資格認定通知書の再発行は行いませんので、交付された通知書の保管等には注意してください。

1 制限付き一般競争入札参加申請時の提出書類

- 制限付き一般競争入札参加申請書
- 建築物清掃業又は建築物環境衛生総合管理業の登録証の写し
- 医療関連サービスマーク認定証の写し
- 清掃業務の実績調書（様式1）
- 上記実績調書に記載した清掃業務に係る契約書の写し
※床面清掃実施がわかる仕様書などを含むこと

2 入札時の必要書類等

- 制限付き一般競争入札参加資格認定通知書（写し可）
- 身分を確認できるもの
（マイナンバーカード・免許証・パスポート、会社発行の写真入り身分証明書等。ただし、原本に限る。写真付名刺、健康保険証は不可なので注意。）
- 代理人が入札する場合は、委任状
（本案件公告で示した指定様式または市立病院HPに掲載している様式）
- 入札書
（本案件公告で示した指定様式または市立病院HPに掲載している様式）
- 入札用封筒
- 価格内訳書（様式2）

低入札価格調査基準価格を下回る額の入札をした者に対しては、開札後直ちに、その場で価格内訳書の提出を求めます。直ちに価格内訳書を提出しない場合、又は入札書の入札金額と価格内訳書の合計金額が一致しない場合、その入札書は無効となり、制限付き一般競争入札において失格となりますので、必ず持参してください。

低入札価格調査基準価格を下回る額の入札が無かった場合は、価格内訳書の提出を求めることはありません。